



■ 加速化基金の延長

第3次補正により、何とか予算額を確保したところでありますが、ここまで当初予算額が縮小すると、基金後の予算の確保については、厳しいというより、現行どおりの予算編成は不可能となることが予想され、今回の補正予算の構築において、林野庁の今後の都道府県に対する補助事業全般の支援体制についての考え方が示されたものと示唆していると考えます。

森林・林業再生という主要課題を具現化するために、森林計画制度や造林制度等を改正したところではありますが、今後、そのための支援制度を縮小する予算での工面が保証できないことから、間伐等の事業を進めるための基盤整備、林内路網の整備、中でも林野庁予算で統制できる「林業専用道」に特化し、その重点化を行ったものと思料されます。(ですから、今回の基金のメニューには、木造公共事業等の要望の高い事業は削られています。)

■ 県の取り組み方針

このような状況の中で、県として何をしなければならないか、ということを考えなければなりません。喫緊の課題である「間伐」は、補助制度の改正の中で円滑に事業が実施できる仕組みづくりを行うことと、効率的に施業が実施できるように、林内路網の充実を図ることが急務であると考えます。

特に、林業専用道や森林作業道などの路網整備に対する手厚い補助制度のあるうちに進めておかなければならぬと思います。

■ 今後の取り組み

減少する予算の中で、効率的に事業を進めていくためには、やはり、森林作業道等の路網の整備が不可欠であります。地形や土質条件等制約は受けるのは当然のことですが、だからと言って、できない、と言っていれば何も始まりません。それどころか、林野庁も何とか確保することができた基金が終了する3年後には、路網整備は飛躍的に進むものと想定していると考えられることから、効率的な事業実施により、間伐材の標準単価も減額し、路網整備のための予算も期待できなくなることが予想されます。

となると、「(集約化などの) 条件がそろったら、路網整備や間伐を実施する」といった考えでは、今、この時期に基盤整備を行っておかないと、3年後には、必要な助成制度を受けることが不可能となるので、施業地の集約化を進め、計画的な間伐と基盤整備をする必要があります。

地域の森林を健全な状態で次代へ引き継いでいくためにも必要な施業を行えるよう、補助制度を活用し、地域林業の牽引車として森林組合の力が今まで以上に必要と考えます。ですから、森林組合の役職員だけではなく、組合員や地域住民にも森林経営計画や造林補助制度の理解を深めていただき、森林づくりを進めていきましょう。



木曾地方林務課長
河合 広

4月に山口勝也林務課長の後任に赴任しました、河合 広と申します。よろしくお願いします。大切な紙面をいただきましたので、私の思いを少し述べさせていただきます。

■ 国の動向

まず、国の予算編成の話から始めます。

昨年発生した東日本大震災等からの復興を基本方針と定め、真に復興に資する施策を重点的に措置するために総額11兆円を超える平成23年度3次補正予算を計上するとともに、「震災復興債」を活用し、その復旧・復興事業を円滑に進めるために、関係地方自治体の財政需要等を考慮し、地方負担額について「震災復興特別交付税」を借置するなど手厚い財政措置が講じられ、平成24年度当初予算も編成されたところです。

■ 林野庁関係の予算

ここで、林野庁の予算額の推移を見てみましょう。

林野庁当初予算のピークは、平成6年度で5,340億円を計上していましたが、漸減し続け、平成23年度では、2,720億円となり、減少傾向には変化はありません。補正予算を活用し、約5,000億円の予算を確保していますが、平成22、23年度予算においては、加速化基金により何とか確保したところです。

平成24年度の当初予算は2,608億円であり、23年度末で終了予定であった加速化基金がなければかなり厳しい状況がありました。

林野庁関係予算額の推移

